



警察からのおしらせ

～楽しい夏休みを過ごすために～

中学生用



茨城県警察本部
人身安全少年課

夏休みは、学校があるときよりも自由な時間が増え、いつも以上にスマホやゲームを使いすぎてしまうことがあります。その結果、生活リズムがくずれたり、使い方を誤り、犯罪に巻き込まれてしまう危険性もあります。

楽しい夏休みを過ごすために注意すべきことについて一緒に考えましょう。

① インターネット、正しく使えていますか？



スマホなどでネットを使う時は、必ずこの約束をまもってね。

SNS被害から自分を守る3つの約束



- 1 SNSで知り合った人と直接 **会わない!**
ネット上で出会った人と直接会うことで、誘拐やわいせつ被害など、犯罪の被害に巻き込まれるおそれがあります。
- 2 住所や名前など個人情報を **載せない!**
個人情報から身元が特定され、誘拐などの犯罪被害に巻き込まれたり、様々な情報が拡散されたりするおそれがあります。
- 3 自分や友達の写真を **送らない!**
裸や下着姿など、他人に見られて恥ずかしい写真は撮らない、送らない、要求しない!



こんなトラブルに巻き込まれた人もいるんだ…。
男女関係なく巻き込まれているよ。

SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…

でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまいました!

帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています…



まさかこんな使い方している人いないよね?

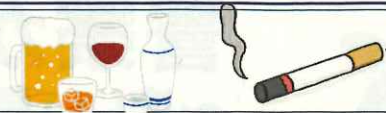
ゲームやアプリに夢中になって課金!?

ゲームやアプリに夢中になり、お小遣いでは足りず、親のお金やクレジットカードを盗み、こっそり課金・・・それは犯罪です。ゲーム以外の楽しみを見つけたり、お小遣いの範囲で楽しむ、それぞれの家庭のルールに従いましょう。



裏へ続く...

② 薬物乱用に注意？！



今年は多くの場所で、お祭りや花火大会の開催が予定されています。場の雰囲気や、興味・好奇心から飲酒や喫煙に手を出さないようにしましょう。

もし誘われたら、きちんと断る勇気をもってください。



**成年年齢は18歳となりましたが、
飲酒・喫煙は法律で20歳になるまで禁止されています。**

また、SNSやインターネット上には、間違った情報やウソがたくさんあります。県内でも、皆さんと同じ年代の方が、薬物乱用で検挙されています。

**大麻は、依存性があり、自分の意思で止めることが困難です。
幻覚、記憶障害、学習能力の低下、人格の変化などを引き起こします。**

SNS上などの間違った情報にだまされず、薬物乱用に関わらないようにしてください。

夏休みは、外出する機会も増えると思いますが、夜間まで出歩くことがないように、早めの帰宅を心がけましょう。



薬物の誘いに負けない3つの行動

- 1 きっぱり 「断る」
- 2 その場から 「離れる」
- 3 警察などに 「相談する」



薬物ってなんだろう？

お酒とタバコは
20歳になるまで
禁止だよ！



③ 困ったときはどうする？

少年相談コーナーでは、皆さんからの相談をお待ちしています。困ったことや、犯罪被害など、一人で抱え込まずに相談してください。



少年相談コーナーについて



◆ 相談時間：平日 8:30～17:15まで
(夜間、土日祝日は警察本部当直対応)

◆ 電話：029-231-0900

◆ メール：keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

※ 保護者や教職員の方からの相談もお待ちしております。



少年相談コーナー
(少年サポートセンターについて)

皆様の安全安心を守るオールインワンのアプリ

子どもの見守り機能も充実!



茨城県警察

防犯アプリ

いばらきポリス



パトロール機能

見守り活動などボランティア活動時に活用しよう。地域のパトロール状況も確認できるよ!



スマホの中の心強い味方

マップ

犯罪・不審者・交通事故・二七電話詐欺の発生情報を公開。身の回りの犯罪等が一目瞭然!



ちかんです
助けてください



ちかん撃退

音と光で犯人を威嚇! 複数の表示パターンを搭載。画面上から110番通報も可能!



防犯ブザー

防犯ブザーで不審者を撃退! 家族などに位置を知らせて助けを求めることもできます!



メール/SNSと連動

県警が配信するひばりくん防犯メールやYouTube等のSNSの他、ホームページも閲覧可能!

他にも、お子様など特定の問柄の現在地を確認できたり、最寄りの警察施設まで案内してくれる機能もあるぞ!

今すぐダウンロードだ!

ダウンロードはコチラ

いばらきポリス

検索

iOS端末 [iPhone等]



アンドロイド 端末



茨城県警 website



ダウンロードできない場合は、県警ホームページ内の案内を参考に登録をお願いします。

茨城県水戸警察署 水戸地区防犯協会

安全をのせて 走りだそう!

ヘルメットOK?

令和5年4月 すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました



茨城県警察・茨城県交通安全協会



自転車は車両です!

運転者には、責任や義務が伴います

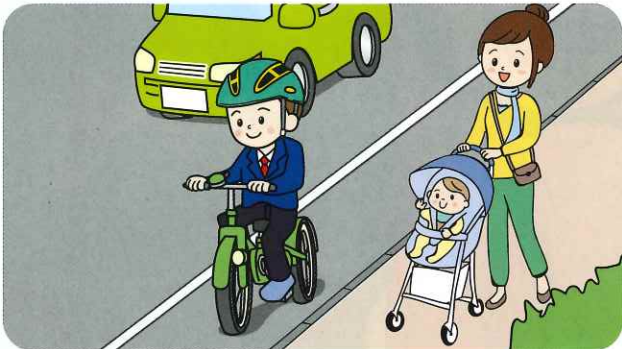
自転車安全利用五則を守りましょう



1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先

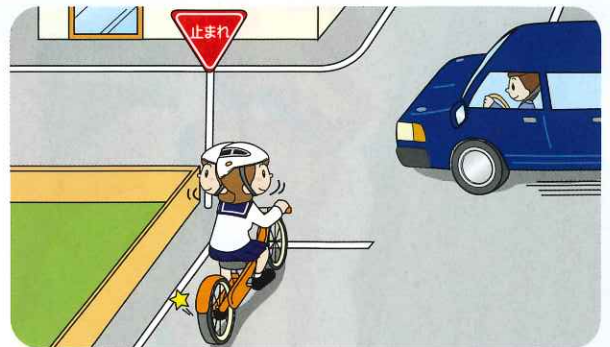
自転車は道路の左端に寄って通行しなければいけません。歩行者を守る運転を。



2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

自転車の交通事故の多くは交差点で発生しています。必ず止まって右・左・後方の確認を。



3

夜間はライトを点灯

ライトの効果は前を照らすだけではありません。周囲に自転車の存在を知らせて交通事故を防止!



4

飲酒運転は禁止

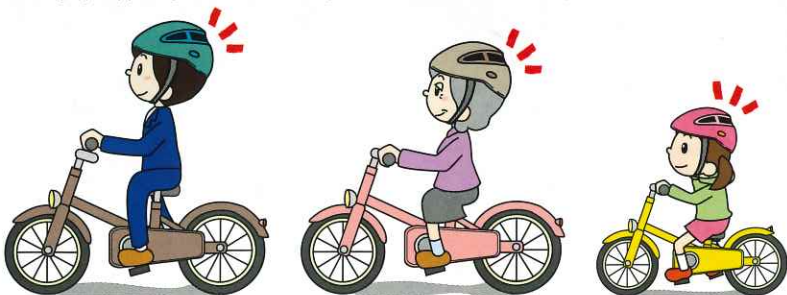
自転車は車の仲間。飲酒運転はもちろん、ながら運転も禁止 ×



5

ヘルメットを着用

自転車の交通事故で亡くなった方の多くは、頭部を損傷しています。頭を守るヘルメットをかぶりましょう。



自転車を運転するみんなは交通社会の一員です。交通ルールを守って、交通マナーを示す、安全運転ドライバーを目指しましょう!

